

様式（第9条関係）

審議結果

次の審議会を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第4回益田市特別職報酬等審議会
開催日時	令和7年10月2日(木) 14時00分～15時30分
開催場所	益田市役所 3階 第2会議室
出席者	<p>○出席者 【審議会委員】 末成弘明会長/大畠勉委員/竹長隆委員/深山明日香委員/ 細木聖師委員/松尾伸委員/松永和平委員/森本恭史委員 【事務局】 橋本議会事務局次長/小田川人事課長/高橋人事課長補佐 ○欠席者 澤江佑三会長代理/清寺一輝委員</p>
議題	諮問に対する審議
公開・非公開の別	原則公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
問合せ先	総務部 人事課 電話:0856-31-0131
審議経過	
1 開会	
2 会長あいさつ	<p>本日は、最後の審議会となる。そして、今後に答申を渡すことになる。大きな事柄であった特別職の報酬等については5%の引上げということで決定いただいた。本日は、政務活動費についてご審議をいただきたい。</p> <p>この場をお借りして、一言お礼とお願いを述べさせていただく。昨日から赤い羽根の共同募金が始まった。市民の皆様、地域の皆様にはご協力をいただきおり感謝申し上げる。昭和22年から始まったこの募金も今年が79回、来年が80回ということであるが、募金額は右肩下がりとなっており、事務局も努力しながら、地域の福祉のために尽力しているところである。皆様方には今後も引き続きご協力をお願い申し上げる。</p> <p>それでは、審議に入りたいと思うが、まずは政務活動費について、それから、答申については後日となるが、その内容について意見をいただきたいと思う。</p>

3 審議

(1)出席者及び傍聴人

委員 10 名中 8 名の出席。傍聴者はなし。

(2)本日提出資料の説明

【資料 1 3】「令和 6 年度政務活動費執行状況」

【資料 1 4】「益田市議員定数の推移」

【資料 1 5】「議員 1 人当たりの有権者数及び議会の活動状況」

【資料 1 6】「人口規模が同程度の自治体における議員定数」

以上の資料について、事務局から説明。

(3)審議

(会長) 資料 13 では、政務活動費の使用状況について説明があった。状況としては、他市との比較の中で低いという状況があり、議員の皆さんに十分に活動していただくために上げてはどうかということである。条件的には、県内の状況を見たときに年額 240,000 円ということも示しているが、ただ、上げるか上げないかは委員の皆さんのご判断であると思う。仮に上げるということになれば、報酬も引上げとしており、定数のことも考えてみてはどうかということも出てくる。しかしながら、皆さんに審議いただくに当たって、他市との比較ということも十分に見ていく必要がある。資料 16 の同規模自治体の定数の状況の資料が一番わかりやすいのではないかと思う。平均すると 18.488 人という数字が出ており、審議会として人数を直接的に言う必要はないが、政務活動費を上げればお金もかかることから、定数のことも考えてみてはという提案もあるのではないか。皆さんいかがでしょうか。忌憚のないご意見をいただきたい。

(委員) 議員定数のことについて、私も調べてみた。5 年後の 2030 年には、人口推計の資料によると益田市の人口が 39,624 人となっており、有権者数は 33,600 人程度になると見える。それで、2030 年の有権者数を仮に定数 18 で割ると、1 人当たり 1,867 人となる。資料 14 を見ると、今は 1,824 人であるが、令和 4 年の数値と同程度となる。

(会長) 今後の有権者数の見込みも踏まえた中でということである。18 人という数字は示せないと思うが、そのようなニュアンスを示して答申を提出したらというご意見と理解する。

(委員) 2045 年には、人口が 31,500 人ということも推計されている。そうすると、1 人当たりの有権者数で見ても、定数を減らすことがあると思う。地域で市議会議員がいないという現象も起きてくるのではないかと予想される。推計人口ということで、この通りの人口にならないかもであるが、大きくは違わないと思う。

(会長) 答申書に、この数字にしなさいとは書けないが、委員が言われた今後の人口予想と、全国平均の 18.488 人ということを考えれば、定員を見直してはということを入れてはどうか。見直しという表現が適切か分からぬが、この審議会はどこまで決定権があるものなのか。報酬額は今回、金額を示すこととしているが、議員の数は議会主体で決めていかなければならないもので、私たち審議会が提案するに当たって、どこまで表現することができるのかとも考える。

(事務局) 議員定数については、この審議会には決定権はない。あくまで審議会の意見として議会や市長に伝えることになる。

(会長) 過去の益田市の審議会で、定数について触れたことがあるか。影響力がどの程度あるのかということも知りたいが、他市ではどうであろうか。

(事務局) 本市の状況は勉強不足で即答できないが、他市においては前回資料でお示したように、人数まで入れておられるところもある。

(会長) 整理をさせていただきたい。仮に政務活動費を上げるという条件で定数の話ををしてしまったが、政務活動費自体を今の年額 120,000 円から上げるかどうかについて、皆さんいかがであるか。据え置きということであれば、定数の話は難しいと考える。皆さん順次、ご意見をいただきたい。

(委員) 政務活動費については、透明性が一番大事であると感じているが、私が調べたところによると政務活動費の状況が出て来なかつた。調べ方が悪かったようで、本日の資料はホームページで公開されていることをお聞きした。ただ、市民の方の目に触れやすいようにしなければならないし、資料を見させていただくと、資料作成費ということであまり詳しく書かれていないものもあつた。この辺りは、いかがなものなのかという思いもある。もの凄いレポートを出されている議員もおられるし、そうでないところもある。市民がきちんとチェックできるような方法を是非取っていただきたいし、市民が議員の活動を知る数少ない情報源であることも考えていただきたい。総体的には政務活動は必要であると思うが、他市の状況を見て、松江市 480,000 円、出雲市 450,000 円、浜田市 240,000 円、安来市 240,000 円となっており、益田市も 240,000 円までは引き上げてよいと考える。ただ、プラスとして、活動内容を詳細にオープンにして、市民の方が何時でも見られるようにしていただきたい。

(委員) 政務活動費の報告を見ると、横一線的な金額が書いてあるだけとなっている。本当に自分たちが視察をして有効に活用できるようになったかと思うと、無くてもよいのではとも考える。私は、上げる必要はないかと思う。

(委員) 議員定数の前に、活動内容というのが重要であると考えている。議員から見て、この 120,000 円が多いか少ないかは私には分からぬが、先ほどの委員が言われたように、透明性が重要であるし、活動した調査研究が実際に政策につながったかどうかが大事である。ただ視察をしただけでは市民の理解は得られず、効果ということを考えていかなければならぬ。本当に有効に活動いただけるのであれば、交通費も上がっているので、案として示されている 240,000 円が妥当かどうかはあるが、多少は上げてもよいかと思う。

(委員) 最初の委員の意見に賛成である。使い切っていない方もおられるが、皆さんがあわれていくように言つていかなければならぬ。出かけて行って他所を知るというのは大事なことであるので、多少上げてもよいと考える。

(委員) 報告書を見させていただいたが、金額の明細が分からぬ。他の委員が言われたように、資料作成費だけの議員もおられる。であれば、視察や施設に行ったりする旅費は自分で負担しているのかという疑問も生まれる。120,000 円が上限なので、その辺も考えた資料作りとも考えられる。政務活動費なので、市民の方が分かりやすいように、視察をして、このような議員提案をしているということ

を示していくべきではないか。政務活動費の金額については、上げるのであれば倍の 240,000 円というよりは、200,000 円程度がよいかと思う。やはり、視察に行って何をして、こういうことが益田市に役立ちますよ、こういうことをしてはどうですか、ということがあればよいと思う。事務所経費というものもあるが。

(委 員) 新聞代というのもある。こういったことも報告として出てきて初めて分かることである。市民の方が通常みられる形で P R していって、市民から議員に対して意見が出てくるような開示ができればよいと思う。報酬とは違って、政務活動費は条件付のものであるので、きちんと報告してもらう方が市民としてはよいと考える。

(委 員) 本日の資料（政務活動費収支報告書）は、ネットか何かで公開されているのか。

(事務局) 市ホームページの中の益田市議会のところで公開している。今回、報告部分しか印刷していないが、実際には領収書も全て公開されている。委員の言われるように、見やすく、市民の関心を引くものとなっているかということは課題を感じた。審議会の意見を踏まえていきたいと思う。一つ付け加えさせていただくと、今回の審議会に対する諮問の前に、議会から申し入れを受けている。その中では物価上昇などから政務活動費のことも触れられており、議会としては引上げを望まれていると考えている。また、議員の視察の活用についてであるが、議会の一般質問や議員に対する市の説明等の場面において、他団体の状況を踏まえて議員から指摘なり提案を受ける場面がよくある。そういうことからも視察が役立てられていると感じている。

(委 員) 私としては、議員が政務活動費の引上げを望んでいるのか分からなかったので判断しかねていた。私も仕事で視察研修を計画しているが、物価高騰で全ての物の価格が上昇しているので、今までの予算では厳しい現実がある。実際に有効活用されている議員もおられるので、今の物価高騰社会を考えると少し上げてもよいと思う。資料で示されていた月 15,000 円（年額 180,000 円）か月 20,000 円（年額 240,000 円）のどちらかでよい。

(委 員) 私も多少上げてよいと思う。透明性については、議会のホームページを見れば情報は出てくるということである。私の仕事では補助金をいただいているが、年に 1 回、県と市の監査を受けている。そこでよく言われるのが、1 円たりとも補助金である、第三者が見ても納得のいくような使い方をするようにということである。政務活動費も本当に第三者から見て、納得のいくような使い方をしていただきたい。

(会 長) 皆さん方からご意見をいただいた。上げるとしても透明性に関するご意見があった。今も公開はしているが、上げるとなれば今までの公開の仕方ではいけないという意見であったと思う。上げるべきでないというご意見もいただいたが、他の委員の意見も聞く中でお考えはいかがか。

(委 員) よく分からぬところもあるが、ただ、120,000 円を目途として、皆が同じ金額というのはあり得ないと思う。皆が同じところに行って、同じことをして帰ってくればこの金額になるが、研修になっていないようなところもあるのでは

ないかと感じる。それぞれの議員に目的があって、行きたい場所もそれぞれあってよいはずであるが、同じ場所に行っていることが多いのではないか。

(委 員) 多分、120,000 円という枠の中で、多少上回ればよいという考え方で、それに見合うものだけを報告しているとは思う。私の仕事では、5 万円の補助金をもらうのに、実際は 20 万～30 万円使っているが、5 万円の補助金なので、資料はたくさんあるが 6 万円程度の資料で収めている。

(事務局) 政務活動費として 120,000 円交付しており、交付した額を実績報告するよう言っている。やはり、120,000 円を超えた辺りで報告されている。それから、調査研究費と研修費については必ず概要と所感を付けた報告書を提出することに決めているので、120,000 円を目途に調整されていることがあると思う。

(会 長) 議員の方は、収支報告に上がっている金額だけ活動として行っておられるか。自腹を切って活動をもっとされているのか、その辺りの状況はどうであるか。

(事務局) 報告には領収書の添付を義務付けているので、領収書を無くされた場合は、自費で対応されていることもあると思う。

(委 員) 報告書の金額は、領収書の合計ということでよいか。

(事務局) そのとおりである。

(委 員) 議員が年間どれだけ活動しているかどうかは、分からぬいか。

(事務局) 議会事務局としても把握できない部分があり、政務活動費の報告以外は個別に話があった場合に限り把握できている。

(会 長) 議員の方が切実に望んでいる状況であるのか。頑張られている議員に対しては何とかしてあげたいと思うが、惰性的に使われるのであればどうかとも考える。ただ、益田市は他市に比べて低いということも考慮していかなければならぬ。また、議員定数との兼ね合いもあり、そのことも一緒に話を出したので、難しくなったかと思うが、まずは政務活動費そのものをどうするかということを決めていきたい。いろいろな意見があったが、私が勝手に決めることはできないで、申し訳ないが、この件については多数決を取らせていただく。現行のままでよいという方は挙手をお願いする。

一挙手少數一

若干上げてもよいという方は挙手をお願いする。

一挙手多數一

それでは、上げるということとしたい。金額をどうするかということになるが、皆さんの意見からすると倍の金額というのはないかと考える。ただ、金額を上げる、透明性を図るといったご意見の中で、上げる金額について根拠を持って考えていくことはできないと思う。間を取って現行の 1.5 倍の 180,000 円でいかがか。合わせて、議員定数のことも考慮していただくということで、皆さん、ご承認いただけますか。

一委員の承認一

感謝申し上げる。それでは、事務局の方で答申内容に、政務活動費の使途の透明性に関して、追記するようにお願いする。委員の皆さんで、このような表現がよいというご意見はあるか。

(事務局) この後、答申書案について説明させていただくので、その際にご意見をいた

だくことも可能である。

(会長) では、事務局から答申書案の説明をお願いする。

(事務局) ※ 答申書案について説明

(会長) 皆さん、いかがであるか。私の方からは、議員定数の部分で、「政務活動費の引上げに伴う財源確保の観点から」という前提で、他市との比較や人口推計から定数を減らすとなっているが、金額のことだけでなく、議員としての格調に触れていくべきではないかと考える。議員の受け方も金額ということだけでなく、他団体の状況や今後の有権者数のデータからということでないと理解されないのでないか。政務活動費を上げる代わりに定数を下げるということではなく、格調高いことを意見すべきである。民主主義の観念からは、いたずらに議員の数を減らすということではなく、人口減少が進む中、地域の声がきちんと市政に届くのかという懸念に関わる。定数減は逆行するものである。そのような民主主義の観念があっても、定数減ということを言うのであれば、金額だけということにはならない。政務活動費が上がることにより、調査研究が充実され、議員の資質の向上も図られるということも伝えていくべきではないか。皆さん、いかがか。

(事務局) 案として、財源確保という視点としたが、会長が言われることは議員の職責や重責といった部分であると思う。議員数が減れば、議決の際ににおける各議員の1票の重みが増すなど、責任は重大になってくる。意見を踏まえて、事務局で文章を直していきたいと思う。

(会長) 事務局の方で作成してもらい、各委員の確認をお願いする。その他に関して、ご意見はあるか。

(委員) 審議会の定期的な開催の中で「2年に1回」とあるが、ここはどうなのか。

(事務局) 特別職の任期は4年で、教育長だけは3年となっている。3年に1回であれば、教育長は在任期間中に審議会で評価されることになる。2年に1回であれば在任中に2回の審議会が開催される。文章中に社会情勢の変化が激しいというくだりも入れているが、委員の皆さんのが負担も懸念している。これまででは、不定期ではあるが5年に1回程度開催しており、今回の2年に1回というのは思い切った内容となっている。

(会長) 今後の報酬は増額傾向にあると思う。前回の令和3年はコロナ化で増額ということにならなかつたが、財政状況は好転していた。2年後に開催すれば上がることが予想される。そのことは社会情勢の中で適切なことであると思うが、市民感情を考えていかなくてはならない。また、委員の皆さんもそのような狭間で負担も多々あると思われる。2年に1回となれば委員の固定化も懸念される。報酬は上がると言ったが、2年後に開催した時に、皆さんが言っていた財源確保の是非から、上げないということもあろうかと思う。そういう審査であれば、私は2年に1回でもよいと思う。特別職の評価を2年に1回はすべきという意見もあると思うが、単に目的もなく2年に1回というのはよくない。皆さん、いかが考えるか。今の文章は「少なくとも2年に1回」となっている。

(委員) 私としては、少し多いかと思い提案させていただいた。少なくとも2年に1回となれば2年の間に開催していかなければならない。

(会長) 皆さん、2年という部分についてどうであるか。

(委員) 難しいことである。役職だけで給料を決める事になっている。人で給料を決めるのが妥当だと思っている。今の特別職は私の団体に今までに2回しか来られていない。前の特別職は週に2回は来られて益田の問題点、団体の問題点と一緒に話し合いをしながら市に報告をしていただいていた。また、与えられた使命を果たされていない状況もある。こういう状況で、役職に基づき給料を上げるというのは問題であると思っている。今回、発言をさせていただいたが、市民、団体との間を取り持つ特別職がこれでよいのかと考えさせられる。地区においても、市長と語る会を各地区で行っていたものが今はブロック単位になっている、その内になくなるのではないかという声もある。段々と市民から離れていくような状況で、給料を役職だけで考えるのは難しいと思っている。

(会長) 大体に、この質問は市長がするものであるのか。

(事務局) 市長が開催時期を見計らって質問をしている。それがこれまで5年に1回程度という状況である。そのスパンよりも短い方がよいという意見であれば、3年に1回、4年に1回ということでもよいかと考える。事務局としては、今回、答申をいただくことになるが、この答申書にあるように、見える化や財源の確保といったことが次回の審議会までに見えないと伺っている。これらが達成されてこそ審議のテーブルに載せられると思っており、次回に向けてしっかりと取り組んでいかなければならぬが、2年というのは厳しい期間かと感じている。

(会長) 取組の確認といった意味でも、審議会を開催することは重要であるが、期間をどのようにするかは私もまとめかねている。

(委員) 確認であるが、審議会の召集は誰が行うのか。

(事務局) 市長が質問に際し、審議会を開催することになる。各回の審議会の召集は会長が行うことになっている。

(委員) 例えば、5年に1回と決めたとしても、市長の判断によるということか。

(事務局) 慎意的な判断となつてはならないが、市長が決めることになる。

(会長) 慎意的に開催されることはよくないので、何年に1回ということは入れておいた方がよいと考える。2年というのは多いように思うし、数年というのは漠然として好ましくない。

(委員) 市長が開催するのであれば、定期的に開催するという表現だけではいかがか。

(会長) 定期的にというご意見があつたが、皆さんいかがか。定期的にとすれば、年数はないが、常態化させるという意味を持つ。

(委員) 期間ということもあるが、実績などを考えると適切な時期ということもあるのではないか。タイミングもあるかと思う。

(委員) 行政がよく使われている「概ね」という表現もある。

(委員) 大田市の審議会では、定期的に開催する条項を検討するとしている。

(委員) 条例で規定するとどうなるのか。

(事務局) 条例で年数を謳えば、必ずその年数で開催することになる。

(会長) 特別職の給料、報酬や政務活動費、また定数の関係もあれば、法的拘束力というか、条例で規定するというのも必要な時代なのかもしれない。

(事務局) 条例で規定するということは、市長の恣意的判断を避けて、市の決まり事として行うという意思表示になるかと考える。ただ、そこまでせずとも、市長の判断で定期的には開催できるかと考える。

(会長) なかなか決まるような状況ではないと感じている。ただ、開催というのは大切なことだと思う。

(事務局) 事務局の想定では、本日の審議会で答申案の内容を全て確定できるものではないと考えており、改めてお送りしようと思っていた。それで、委員の皆様からご意見をいただいて調整をさせていただく考えであった。ただ、今の開催頻度に関する意見は事務局で調整していくことは難しいため、審議会をもう1回開催するということもできるかと考える。

(会長) 審議会として、これまで報酬、政務活動費のこと、加えて議員定数など、大きな方向性を決めてきた。この定期開催について、改めて審議会を開くというのはやめたい。先ほど「概ね」という意見があったが、どうか。

(事務局) 概ねとすると、年数を入れていかなければならない。2年とするか3年とするかといったことが出てくる。

(会長) 概ねとすれば、3年という辺りか。

(委員) 今の「少なくとも2年に1回」ということは、2年に1回か毎年ということになる。であるから、3年とすると3年か2年か毎年、もう少し幅を持たせて、倍の4年に1回として、毎年でもよいし、2年でも3年でもよいというようにしてはどうか。

(委員) 4年は超えてはいけないということであるか。そうすると、1~4年の幅が生まれてよいのでは。

(会長) 特別職の任期は教育長を除いて4年である。4年を超えないとすれば、任期のスタート時期は違うが在任中には審議会が開催されることになる。上限を定めるということはよいと考える。

一委員の承認一

それでは、その方向で答申書に書いていただきたい。

皆さんにお知恵を出していただいて、答申書としてまとめることができた。感謝申し上げる。それでは、事務局の方でまとめをお願いする。

(事務局) 委員の皆様には4回にわたり熱心にご審議をいただき、事務局としても感謝申し上げる。ご案内であるが、答申書の市長への提出を10月14日火曜日の午前10:30から予定している。会長及び会長代理には、必ずご出席をお願いしたいと考えているが、委員の皆様もご負担がなければ出席をお願いしたい。また、本日の意見を踏まえた答申書は、早めに委員の皆様に送付するので、ご意見等をいただき、最終の答申書として作成していきたい。

(会長) それでは、終わりに際し、委員の皆さんから一言ずつ感想などをいただきたい。

(委員) 私としては2回目の委員であった。前回とは随分、社会情勢が変わってきたと思っている。一言だけ、審議会の資料にもあった他市との比較で財政規模の格差の大きさを、再度、市長にも議員にも職員にも検証していただきたいと強く思ったところである。

- (委 員) 初めてこの役をいただいたが、本当に、格差というのが島根県内の中でも大きくあるということである。もう一つは、もう少し市の職員が何でも受け入れようという意識を持っていただきたい。市民がお願いに行って、「予算がありません。」と言われると、そこで全てが終わってしまう。前に進まないというのは、納税者である市民もどうなのかという声がいっぱいある。この辺も含めて、行政が元気になっていただきたいと思う。
- (委 員) 私も初めて審議会に参加させていただいた。行政の中身が全部ではないが理解が進んだと感じている。なかなか報酬を決めるというのは難しい問題で、今の方を見てしまうのか、役職として期待値を込めて決めるかという点で、基本的には役職による期待値であると思うので、しっかりと、議員も含めて特別職には政策活動を実現していただき、最終的には益田市の発展につなげてもらいたいと思う。
- (委 員) 前任から引き続いて、初めて参加させていただいた。この答申が、特別職の皆さんのが本気で取り組んでいただけることにつながればよいと思うし、願うばかりである。会長にはいろいろと心痛があったかと思う。
- (委 員) 私もこの度、初めて任命されて委員となった。役職は団体の会長ということであるが、民間の立場で資料などを見させていただいた。こういった形で、特別職の皆さんのが給料が決まるということで、重要な会であると毎回思っていた。私自身は行政のことはあまり分からぬが、この会を通じて私自身も勉強させていただいたし、審議会の提案が特別職の方にも前向きに仕事ができるように、市が前に進んでいくための存在にもなり得るのではないかと感じた。会長をはじめ、皆さん感謝申し上げる。
- (委 員) 最初の審議会に来た時には、場違いなところに呼ばれたと思い、申し訳ないと思っていた。しかし、こうして参加するに当たり、自分としては市民の意見ということを伝えればよいと気持ちを切り替えて出席させていただいた。特別職の報酬を決めるのは重たいことだと思うし、いろんな機関のお話の中で決まっており、私自身としては勉強させていただいた会であった。会長さんをはじめ皆さん大変だったと思う。お世話になった。
- (委 員) 私も初めてということで、団体の方から審議会に出てくれと言われた時は、重たい会議でどうしようかと思った。会長をはじめ、委員の方の意見を聞きながら、こういう考え方もあるのかと勉強になった。会を追うごとに楽しみに参加させていただいた。これから、この会を通して市の行政がもっと良くなることを願っている。皆さん、感謝する。
- (会 長) 皆さん、ありがとうございました。特別職の給料等を決めていく会ではあったが、それだけではなく、委員の皆様の忌憚のないご意見の中で、益田をもっと良くしていきたいのだということを感じた。市民になり代わって、特別職にもっと頑張ってもらいたいという思いを、この答申書の中に盛り込んでいる。市長以下特別職の皆さんには、真摯に受け止めていただきて、良い市政運営をしていただくことを願う次第である。皆さん方には、大変貴重なご意見、ご提言をいただいたことを、会長として感謝申し上げる。

以上、会議終了